

## 補助金概要調書

補助金名	米子市民生児童委員協議会補助金			
所管部課	福祉保健部児童家庭課 (TEL 23-5135(直通))			
補助対象者	米子市民生児童委員協議会			
補助開始年度	昭和42年			
交付目的	民生委員児童委員活動の充実と同協議会の円滑な運営を支援することにより、地域福祉の向上を図る。			
補助金額と過去の補助実績 ( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算
	500千円 (500)千円	400千円 (400)千円	320千円 (320)千円	304千円 (304)千円
補助事業の内容	1 地域住民からの福祉に関する様々な相談活動 2 福祉施策の啓発、広報活動 3 福祉施策に関する様々の証明事務 4 民生児童委員の資質を向上させるための研修 5 民生児童委員協議会の運営助成			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		10,849千円	
	内補助対象経費		10,704千円	
	補助対象経費の内訳		研修会 上部団体負担金 事務費	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		補助開始年度当時の民生児童委員数(207人、現在324人)に定額、現在は市の予算範囲内	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ( )		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	各種の研修会、上部団体の負担金、協議会運営費等を補助することにより、民生委員児童委員活動の充実と同協議会の円滑な運営を支援し地域福祉の向上を図る。 効果の検証については、効果的な手法がない。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	民生委員活動の充実を図るため補助金は不可欠であり終期は考えていない。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				